

派遣事業情報開示について

株式会社システムクラフト
(令和7年6月1日現在)

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の2)に基づく、当社の労働者派遣事業に関する事項の開示を致します。

会社名 株式会社システムクラフト
許可番号 派23-301828

- 1.派遣労働者の数 : 3(人)
- 2.派遣先事業所数 : 1(事業所)
- 3.労働者派遣に関する料金額の平均額(8時間) : 38,000(円)
- 4.派遣労働者の賃金額の平均額(8時間) : 25,500(円)
- 5.マージン率 : 32.8(%)

注) $(3-4) \div 3 = 32.89\% \rightarrow 32.8$

- 6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定
協定対象派遣労働者の範囲 : システムエンジニア
協定の有効期間の終期 : 令和8年3月31日

- 7.キャリアコンサルティング担当者
担当: 石川 慶宗(連絡先: 080-4737-5700)

教育訓練内容

新人研修

対象労働者: 新規・中途採用者

訓練の方法および1人当たり年間平均実施時間: OFF-JT、430(時間)

訓練費用負担及び賃金支給: 無償、有給

技能研修

対象労働者: フルタイム1年以上雇用見込み労働者

訓練の方法および1人当たり年間平均実施時間: OFF-JT、8(時間)

訓練費用負担及び賃金支給: 無償、有給

リーダー研修

対象労働者: フルタイム1年以上雇用見込み労働者

訓練の方法および1人当たり年間平均実施時間: OFF-JT、8(時間)

訓練費用負担及び賃金支給: 無償、有給